

第1部

決算の概要

1 会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。



地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、令和3年度の1年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

令和3年度のそれぞれの決算額（歳出）は・・・
歳出

一般会計	4,164億円
特別会計	2,134億円
企業会計	445億円
全会計の総額	6,743億円

公営企業会計まで含め、全部で **6,743 億円** です。

市役所や区役所などの各部署で仕事するのに、この1年間でいくら収入があって、いくら支出したか（＝決算）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

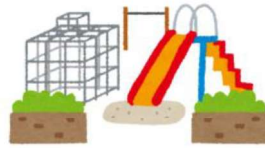
高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、**私たちの生活全般に関係する仕事で使ったお金をまとめるお財布**です。



子育て



ごみ収集



公園整備



学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。
〔P5～15 参照〕

「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、といったように、**かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業**については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。



競輪



介護



福祉資金貸付



奨学金

熊本市には、上記のような競輪事業や介護保険の運営など13の特別会計を設けています。

〔P16～19 参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。



病院



水道



下水道



交通

熊本市には、5つの公営企業会計があります。

〔P20～23 参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道 富良野市

愛知県 名古屋市

鹿児島県 鹿児島市

「ワイン事業会計」（公営企業会計）

「名古屋城天守閣特別会計」（特別会計）

「桜島観光施設特別会計」（特別会計）



2 家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円使いました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計（決算）

（収入）

市税・地方交付税・譲与税等	2,033億円
国・県支出金	1,464億円
市債	413億円
その他	351億円
合計（A）	4,261億円

（支出）

人件費	859億円
扶助費	1,268億円
公債費	333億円
投資的経費	555億円
物件費・補助費等	852億円
繰出金	297億円
合計（B）	4,164億円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	97億円
来年度への繰越（D）	36億円
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	62億円

※四捨五入の関係で計数が一致しない場合がある。

年収300万円の家計簿に置き換えると・・・

（収入）

給料（基本給）	143万円
諸手当（扶養手当など）	103万円
金融機関からのローン借入	28万円
パート収入、家財の売却による収入	25万円
合計（A）	300万円

（支出）

食費	60万円
医療費や保育料	89万円
住宅ローンの返済	23万円
家の修繕費や家具などの購入	39万円
光熱水費や日用品など	59万円
親や子どもへの仕送り	21万円
合計（B）	293万円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	7万円
来年度に確実な支払いがあるため、 とっておくべき経費（D）	3万円
計画的な貯金額（C）－（D）＝（E）	4万円

この表は、家庭の給料を、熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかっています。

また、支出面では、食費や医療費等が 149 万円となり、支出全体の約5割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は 172 万円となり、支出全体の約6割となっています。そのほか、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

3 一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

令和3年度一般会計決算

※四捨五入の関係で計数が一致しない場合がある。

前の年度の実質的な黒字は次の年度の歳入へ	市税	1,207億円	義務的経費	2,460億円
	地方交付税	538億円	人件費	859億円
	市債	413億円	扶助費	1,268億円
	国・県支出金	1,464億円	公債費	333億円
	その他	639億円	投資的経費	555億円
			その他	1,149億円
	歳入 (A)	4,261億円	歳出 (B)	4,164億円
	差し引き (黒字) (A) - (B) = (C)			97億円
	翌年度への繰り越し (D)			36億円
	実質的な黒字 (C) - (D) = (E)			62億円
令和2年度一般会計決算				
	市税	1,169億円	義務的経費	2,210億円
	地方交付税	455億円	人件費	853億円
	市債	372億円	扶助費	1,060億円
	国・県支出金	1,951億円	公債費	297億円
	その他	602億円	投資的経費	456億円
			その他	1,778億円
	歳入 (A)	4,549億円	歳出 (B)	4,444億円
	差し引き (黒字) (A) - (B) = (C)			104億円
	翌年度への繰り越し (D)			53億円
	実質的な黒字 (C) - (D) = (E)			51億円

一般会計の決算は、歳入が 4,261 億円（前年度比マイナス 288 億円）、歳出が 4,164 億円（前年度比マイナス 280 億円）となりました。

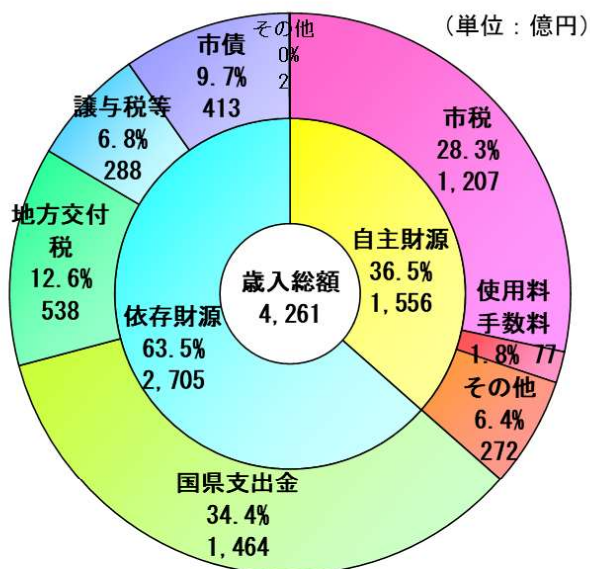
歳入と歳出を単純に差し引くと 97 億円の黒字になりますが、令和3年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を令和4年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といいます。）が 36 億円あり、これは翌年度に使用しますので、差し引いて考えると、実質的には 62 億円の黒字（これを「実質収支」といいます。）になります。

なお、令和2年度の黒字額は 51 億円で、令和3年度に繰り越され、歳入の一部となっています。次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

(1) 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。



令和3年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が概ね4：6となり、依存財源の占める割合が高い状況です。自立的な財政運営のためには、自主財源の充実・確保が重要といえます。

I. 自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、令和3年度は1,207億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は28.3%と最も大きく、令和2年度より38億円、3.3%の増となっています [\(P8で詳しく説明します\)](#)。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う料金や、市営住宅の家賃などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

令和3年度の使用料・手数料収入は77億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

Ⅱ. 依存財源

依存財源とは、地方交付税や事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

地方交付税は、それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力にに応じて入ってくるもので、令和３年度は 538 億円でした [\(P9で詳しく説明します\)](#)。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、令和３年度の譲与税等は 288 億円でした。

令和元年 10 月以降、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されました。政令指定都市である熊本市には、自動車税環境性能割の 33.25%に相当する金額に県内の国道・県道のうち政令指定都市に所在する国道・県道の割合を乗じた金額が加算して交付されます。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、令和３年度の国県支出金は 1,464 億円でした。

④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

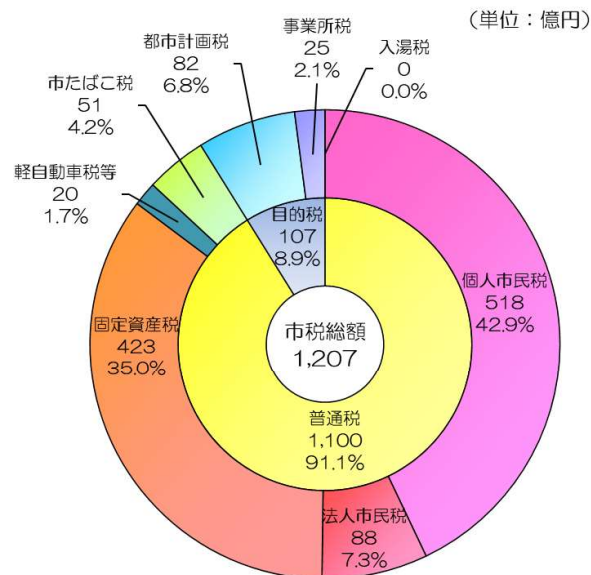
公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、税金だけでまかなおうとすると、単年度に多額の財源が必要となり、他の事業の実施に影響が出るほか、将来にわたって使用するものを現在世代だけで負担することとなり、世代間における受益と負担のバランスに不均衡が生じることとなります。そのため、財政負担を平準化するとともに、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、令和３年度は 413 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は 242 億円で、そのほか [臨時財政対策債 \(P9で詳しく説明します\)](#) を 171 億円借り入れています。

（２）市税の内訳

熊本市の歳入（収入）の約４分の１を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と、使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担し合うものであり、「地域社会の会費」と言うことができ、様々な市民サービスに活用されています。



個人市民税（普通税）



熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

固定資産税（普通税）



熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

法人市民税（普通税）



熊本市内に会社がある法人が、企業活動により得た収入などに応じて納める住民税

軽自動車税（普通税）



熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

他にもこんな税があります

市たばこ税（普通税）：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税（目的税）：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税（目的税）：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税（目的税）：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

(3) 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

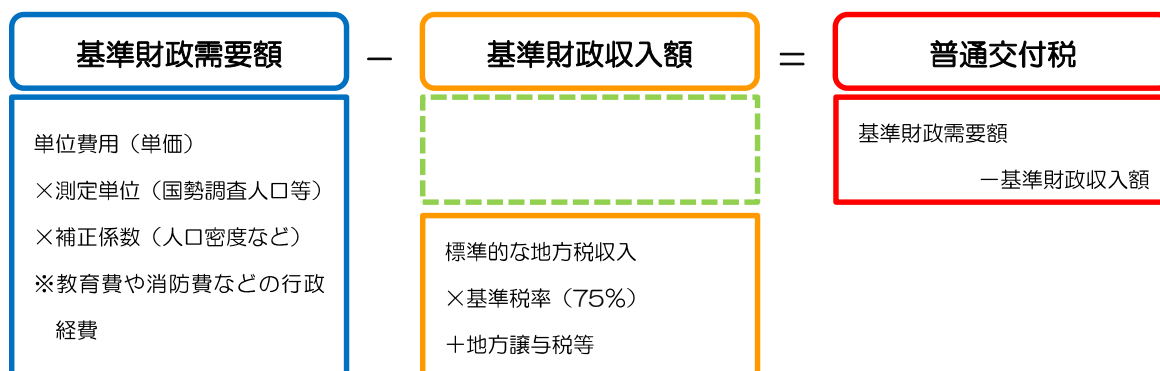
そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の2つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます



② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成 13 年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において、代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひごまるの疑問??



Q1. どうして熊本市は借金するの？
Q2. 返済は大丈夫なの？

Q1. どうして熊本市は借金するの？

A: (基本的には) 公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Q2. 返済は大丈夫なの？

A: これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高(臨時財政対策債除く)の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、熊本地震影響分を除く市債残高は減少してきました([P50で詳しく説明します](#))。

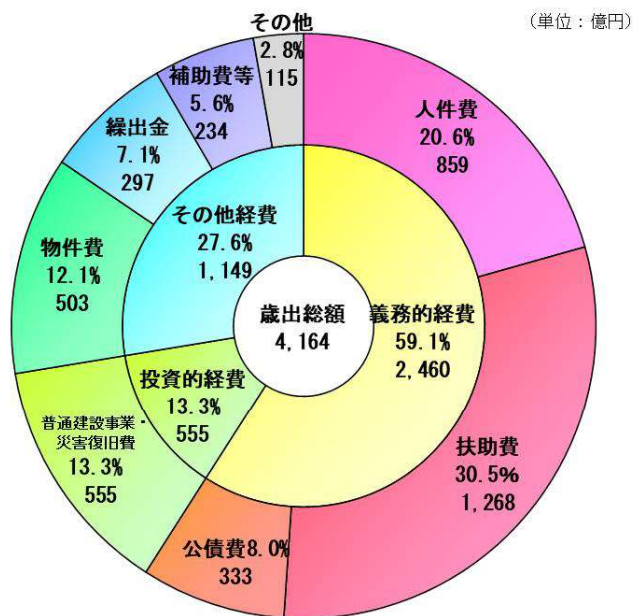
また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の一定割合に対し、地方交付税による支援を受けることとなっています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

(4) 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という2つの分類について説明します。

① 性質別経費 （歳出を経費の性質に着目して分類したものです）



職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約6割を占めており、高い割合となっています。

義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費 （歳出をサービスの目的で分類したものです）

目	的 別	決算額 A	参考 R2		決算額 B	A－B
			市民1人あたり	構成比		
民 生 費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,663億円	227,829円	39.9%	1,437億円	226億円
教 育 費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	673億円	92,200円	16.2%	649億円	24億円
土 木 費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	456億円	62,471円	10.9%	420億円	36億円
総 務 費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	339億円	46,443円	8.2%	1061億円	▲ 722億円
公 債 費	借入金の返済に要する経費	333億円	45,621円	8.0%	298億円	35億円
衛 生 費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	310億円	42,470円	7.4%	214億円	96億円
商 工 費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	112億円	15,344円	2.7%	116億円	▲ 4億円
災 害 復 旧 費	公共施設等の災害復旧に要する経費	92億円	12,604円	2.2%	99億円	▲ 7億円
消 防 費	消防や救急活動などに要する経費	85億円	11,645円	2.0%	83億円	2億円
農 林 水 産 業 費	農業や水産業の振興などに要する経費	83億円	11,371円	2.0%	50億円	33億円
そ の 他	議会運営などに要する経費	18億円	2,465円	0.5%	17億円	1億円
合 計		4,164億円	570,463円	100.0%	4,444億円	▲ 280億円

※令和4年3月31日時点における熊本市の人口（729,934人）

令和3年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約4割を占め、次に、学校教育などに係る教育費、道路や公園などに係る土木費が続いています。特に民生費は、子育て世帯に対する給付金を給付したことに伴い、令和2年度に比べて大幅に増加しています。



新型コロナウイルス感染症対策に関する経費

令和3年度総額 438億円

新型コロナウイルス感染症は、令和3年度において感染拡大と縮小を繰り返しながら、私たちの市民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしました。

そのような中、本市では、感染拡大防止に向けて、国の「基本的対処方針」に基づき県と連携し対策に取り組む一方、国の総合経済対策に連動した補正予算のほか、本市独自の対策も展開し、地域経済への影響を最小化すべく努めてきました。今後も、感染拡大防止対策を継続しながら、一日も早く地域経済を再建し、市民の皆様が安心して日々の生活を営んでいただけるよう全力で取り組んでいきます。

感染拡大を防止する

107.4億円

○感染拡大防止対策 ○医療提供体制の整備

新型コロナウイルスワクチン接種経費、新型コロナウイルス感染症対策経費 外



市民生活を守る

228億円



○正しい知識の普及啓発と人権擁護

○市民生活・健康の維持

○子どもたちの学びと心のサポート

子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業 外

地域経済を再建する

88.3億円

○中小企業・小規模企業等の事業継続

○雇用の維持と人材育成 ○域内需要の循環

○域外需要の取り込み ○企業誘致と移住促進

○「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興

営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費、緊急家賃支援事業、

新型コロナウイルス対応融資利子補給事業 外



強靱な社会経済基盤を構築する

14.3億円

○行政のデジタル化 ○スマートシティの実現 ○持続可能なまちへの転換

庁内ネットワーク整備経費、バス路線・鉄道・フェリー航路維持緊急支援経費 外



熊本地震からの復旧・復興に関する経費

令和3年度総額 177億円

観測史上初となる最大震度7の地震が2回発生した平成28年熊本地震は、本市や近隣自治体に大きな被害をもたらしました。発災以降、避難所運営に始まり応急仮設住宅の設置、公共施設の復旧等、国や他自治体、国内外から献身的な協力をいただきながら、復旧・復興に取り組んできたことで、インフラや施設等の復旧が概ね完了するとともに、令和3年12月末には応急仮設住宅等の入居世帯数がゼロとなりました。

また、熊本城天守閣の完全復旧に伴い内部公開を開始したほか、熊本地震の記憶を風化させることなく次世代に伝えていく取組を継続しました。

今後も、熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

被災者の生活再建に向けたトータルケア

71億円

○宅地耐震化推進事業

- 被災者が安心して自立的な暮らしを送ることができるよう、液状化等の被災宅地の復旧を進めました。



防災・減災のまちづくり

77.7億円

○西消防署耐震改修経費

- 防災拠点施設である西消防署の耐震改修に伴う設計業務を実施しました。

○防災情報伝達体制整備事業

- 防災情報ポータルにおいて避難所の開設状況等を確認できるようシステムを改修しました。

熊本地震の記録と記憶の伝承

28.8億円



特別見学通路から見た熊本城

○熊本城公開関連経費

- 熊本城天守閣の完全復旧に伴い、内部公開を開始しました。

○震災復興発信強化経費

- 震災から5年が経過し、着実に復興する本市の姿を市内外に広く発信しました。

(注) 金額については、第7次総合計画上の区分に基づく事業費ベース

「上質な生活都市」の実現に関する経費

令和3年度総額 302億円

市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しむことができる「上質な生活都市」の実現をめざして、平成28年3月、熊本市第7次総合計画を策定しました。

また、我が国においては、人口減少・少子高齢化が急速に進むなど、社会情勢も絶えず変化しており、本市が将来にわたり発展していくためには、社会情勢の変化を的確にとらえ、柔軟に対応しながら、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

復旧復興を成し遂げ、そしてその先の将来に向け、さらに大きく飛躍していくため、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、地域課題を解決しながら、安全・安心で新しい魅力と活力に満ちた熊本づくりに取り組んでいきます。

安心して暮らせるまちづくり

146.2億円

○誰もが安心して子育てできる環境の整備

教育の情報化推進経費 外

○「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティの形成

健康ポイント事業 外



ずっと住みたいまちづくり

101.3億円

○誰もが移動しやすく暮らしやすい都市づくり

バス交通運行効率化関係経費 外

○雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境の整備

地域スタートアップ等支援事業 外



訪れてみたいまちづくり

54億万円

○伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出

新たな日常に向けた首都圏プロモーション経費 外

○自然と共生する恵み豊かな熊本の発信

くまもと脱炭素循環共生圏推進経費 外



(注) 金額については、第7次総合計画上の区分に基づく事業費ベース

4 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

(1) 国民健康保険会計

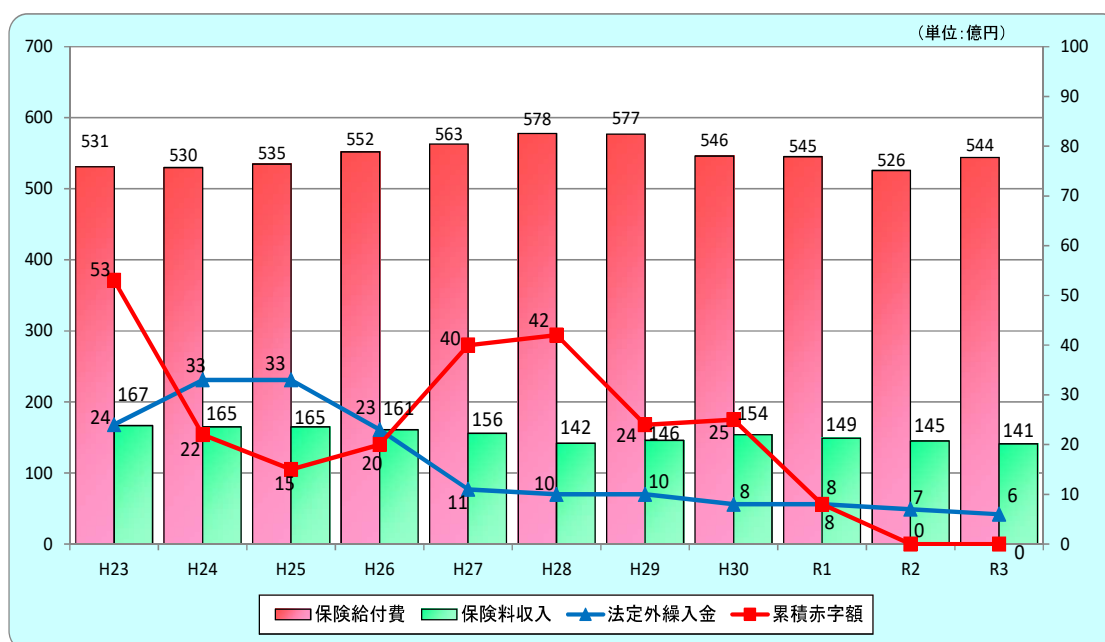
歳入 792 億円 — 歳出 777 億円 = 15 億円の黒字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 15 万人です。

◆一般会計負担：87 億 2 千万円（令和 2 年度 89 億 1 千万円）

国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

被保険者数の減少や保険給付費の増加により、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じたものの、保険料収納業務やコールセンターの民間委託の成果等により、平成 29 年度から改善、令和 2 年度には累積赤字を解消することができ、令和 3 年度も黒字となりました。今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、一人当たりの医療給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上などの取組を実施していく必要があります。



(2) 介護保険会計

歳入 719 億円 — 歳出 696 億円 = 23 億円の黒字

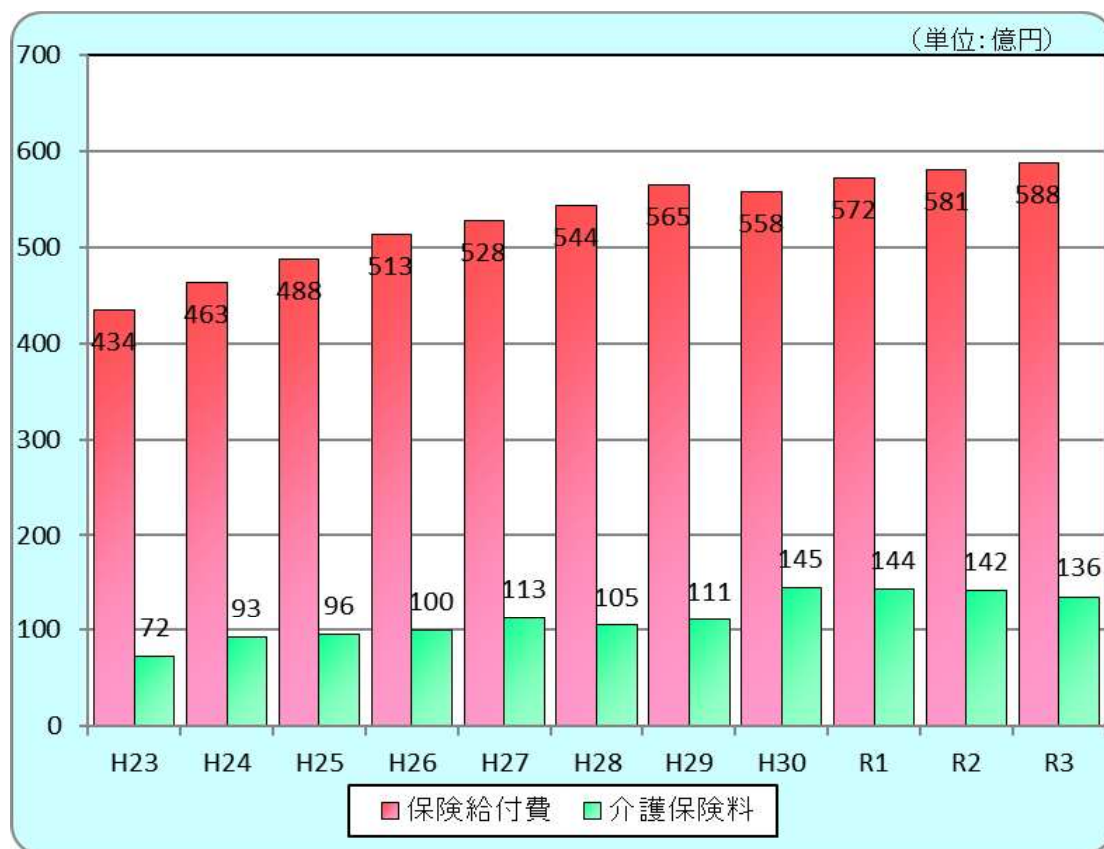
介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40歳以上の人であり、熊本市には約43万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を積極的に進める必要があります。

また、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の推進が、今後益々重要となってきます。

◆一般会計負担：100 億円（令和2年度 99 億 1 千万円）



(3) 競輪事業会計

歳入 137 億円 — 歳出 135 億円＝ 2 億円の黒字

中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和25年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は674億円にのぼり、競輪事業の収益金は、地域コミュニティセンターの運営等の市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

そのような中、熊本地震により大きな被害を受けた熊本競輪場は、現在、レースの開催が不可能となっております。令和2年度競輪事業懇談会において再建に向け課題整理が出来ましたので、令和6年度の熊本競輪場部分開業、令和7年度の全面開業に向け、順次、施設整備を進めていきます。

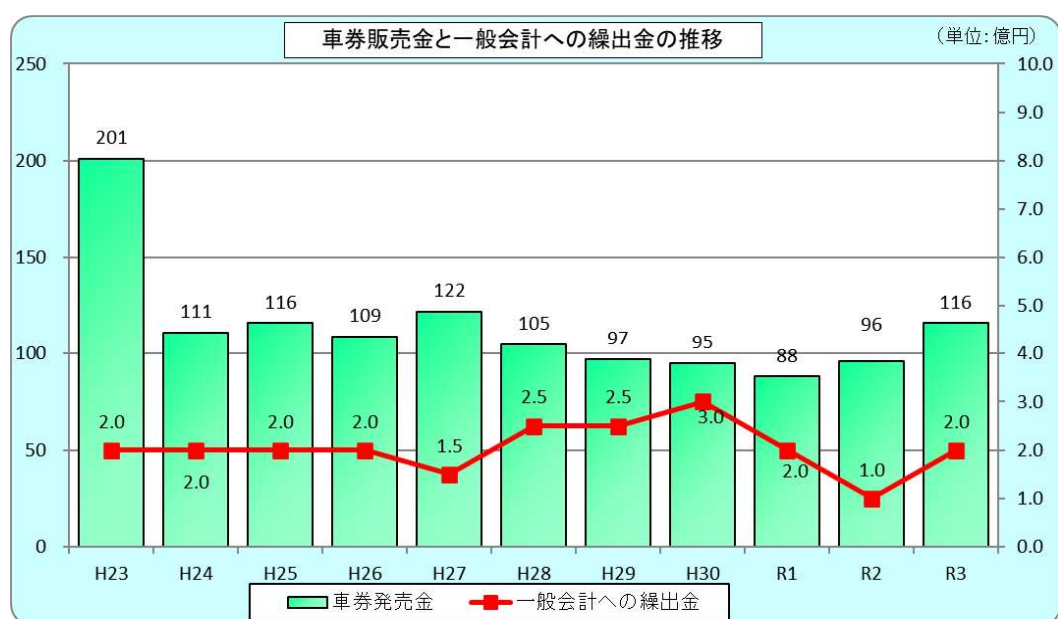
令和3年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場並びに小倉競輪場の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上げは116億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して2億円の繰出しを行いました。



解体工事の状況



再建イメージ図



(4) その他の特別会計

熊本市には、先にあげた3つの特別会計以外に、8の特別会計で事業を実施しており、概要は以下のとおりです。

会 計	歳 入	歳 出	収 支	一般会計負担	内 容
母子父子寡婦福祉資金貸付	3.7億円	1.0億円	2.7億円	なし	母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部などについて貸付を行っています
後期高齢者医療	101.0億円	97.9億円	3.1億円	21.0億円	75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保険料の徴収等を行っています
農業集落排水	3.8億円	3.0億円	0.8億円	3.3億円	一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処理を行っています
産業振興資金	35.8億円	33.6億円	2.2億円	なし	中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金などの貸付を行っています
公共用地先行取得事業会計	2.2億円	2.2億円	0.0億円	0.0億円	将来、公園や道路などに供する用地を先行して取得します
植木中央土地区画整理事業	3.7億円	3.4億円	0.3億円	2.4億円	植木中央地区で土地区画整理事業を行っています
奨学金貸付事業	1.2億円	1.2億円	0.0億円	なし	経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています
公債管理	383.2億円	383.2億円	0.0億円	332.5億円	一般会計及び特別会計の借入金返済を行っています

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,183 億円、歳出 2,134 億円で、差し引き 49 億円の黒字となり、この 49 億円の黒字から、翌年度へ持ち越す（繰越）財源 2 億円を差し引くと、実質収支は 47 億円の黒字になります。

5 公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する「発生主義会計」の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益から、それに対応する全ての費用を差し引いた結果がプラスであれば“黒字”、マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。（金額は税抜）

収益的収支ってなあに？

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金収入等が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。

■収益的収支

収入	水道料金、発電料金、工業用水道料金 等		
支出	現金を伴う支出	現金を伴わない支出	純利益
	人件費、物件費 等	減価償却費 等	

■資本的収支

収入	国庫補助金、企業債 等	収支不足額
支出	建設改良費、企業債償還金 等	

(1) 病院事業会計

市民病院（芳野診療所含む）

総収益 144.0 億円 － 総費用 127.2 億円 ＝ 16.8 億円の黒字
（令和2年度：総収益 133.6 億円－総費用 123.0 億円＝10.6 億円の黒字）

植木病院

総収益 30.4 億円 － 総費用 20.9 億円 ＝ 9.5 億円の黒字
（令和2年度：総収益 27.2 億円－総費用 19.8 億円＝7.4 億円の黒字）

病院全体

総収益 174.4 億円 － 総費用 148.1 億円 ＝ 26.3 億円の黒字
（令和2年度：総収益 160.8 億円－総費用 142.8 億円＝18.0 億円の黒字）

熊本市民病院では、平成28年熊本地震によって建物が被災し、入院診療が大幅に制限されてきました。

この間、移転新築と診療機能の回復に取り組み、令和元年10月、新たに新病院として再出発することができました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症により減少した患者数が回復傾向にあったことなどに伴う入院・外来収益の増加やコロナ関連補助金の交付を受けたことから、収支は16.8億円の黒字（前年度：10.6億円の黒字）となりました。

植木病院については、新型コロナウイルス感染症の入院患者の増加による入院収益の増加やコロナ関連補助金の交付を受けたことから、9.5億円の黒字（前年度：7.4億円の黒字）となりました。

◆一般会計負担：

- ・市民病院（芳野診療所含む） 11.0 億円（令和2年度 12.4 億円）
- ・植木病院 4.2 億円（令和2年度 4.6 億円）



(2) 水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計

会 計	収 入	支 出	収 支		内 容
				一般会計負担	
水 道 事 業 会 計	131.4 億円 (130.9 億円)	102.6 億円 (102.6 億円)	28.8 億円 (28.3 億円)	0.9 億円 (0.9 億円)	水道の整備や維持管理を行っています
下 水 道 事 業 会 計	193.5 億円 (193.1 億円)	173.8 億円 (175.4 億円)	19.7 億円 (17.7 億円)	36.5 億円 (37.9 億円)	下水道の整備や維持管理を行っています
工 業 用 水 道 事 業 会 計	5.6 百万円 (5.3 百万円)	4.9 百万円 (5.0 百万円)	0.7 百万円 (0.3 百万円)	0.0 百万円 (0.0 百万円)	城南工業団地内の企業に対し工業用水を供給しています

() ...令和2年度決算

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかっています。

収入の大部分を占める料金収入は、114.0 億円で、前年度に比べ 0.9 億円の減収になりました。

黒字額を前年度と比べると、0.5 億円増加していますが、これは、料金収入は減収になったものの、維持管理費等の経費を抑制できたことが主な要因です。

下水道の整備や維持管理は、汚水进行处理するためだけでなく、河川や海などの水質の保全や、大雨のときスムーズに排水を行うために必要な事業です。

令和3年度末時点の整備状況は、処理面積が 12,168ha、処理区域人口は 660,768 人で、人口普及率は 90.5%（前年度：90.3%）となりました。

黒字額が前年度と比べると、2.0 億円増加していますが、これは、下水道使用料収入が前年度に比べ 0.2 億円増加したことや、支払利息が前年度に比べ 1.6 億円減少したことなどが主な要因です。

城南工業団地内の企業に工業用水を供給している工業用水道事業では、料金収入は前年度に比べ 21.8 万円増加し、338.9 万円となりました。

令和3年度は、料金収入などで維持管理費をまかなえたため、一般会計からの繰入金を受けず、65 万円の黒字を計上しました。

(3) 交通事業会計

総収益 19.7 億円 — 総費用 20.0 億円 = 0.3 億円の赤字
 (令和 2 年度：総収益 18.2 億円 — 総費用 20.2 億円 = 2.0 億円の赤字)

熊本市交通局では、市民の身近な交通手段として、市電を運行しています。

令和 3 年度は、市電利用者の利便性向上策として、市電の運行情報や市内の観光情報を発信するデジタルサイネージを熊本城・市役所前電停に設置しました。

また、市電利用者が定期券の購入や利用などをスマートフォンで完結できるよう、モバイル定期券の販売を開始したところです。

経営状況は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、年間乗客数は昨年度比 61 万人増の 734 万 5 千人となり、運賃収入は昨年度比 0.8 億円増の 10.6 億円となりました。事業全体の収支としては、昨年度の収支状況と比べ改善はしているものの、0.3 億円の赤字となりました。

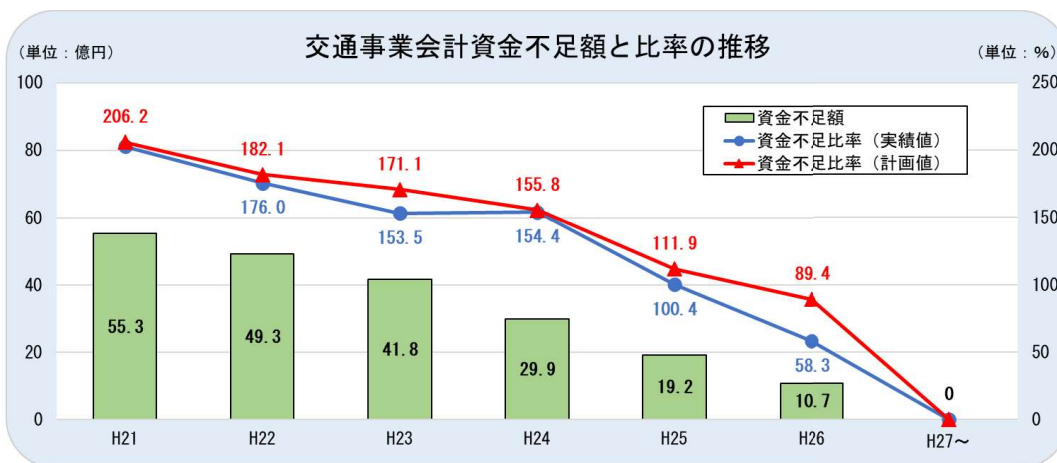
◆一般会計負担：5.7 億円（令和 2 年度 5.3 億円）



【資金不足比率（24 ページ参照）について】

かつて交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準（資金不足比率 20%）を大きく上回っていたため、平成 22 年 3 月に「交通事業経営健全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は、202.1%）し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より 0 となりました。



6 健全化判断比率・資金不足比率

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における令和3年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、4指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

財政指標	財政指標の概要	令和3年度決算 (令和2年度決算)		早期健全化基準 ※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	5.4% (6.0%)	<	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	104.6% (121.9%)	<	400.0%	

※標準財政規模：地方公共団体が毎年経常的に収入する標準税率による市税や普通交付税を中心とする用途が限定されない一般財源の総額を示すもの
 ※早期健全化基準：自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要
 ※財政再生基準：国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要



(2) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指すものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準（20%）を超えると、経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における令和3年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農業集落排水事業会計ですが、どの会計においても資金不足比率は0となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

7 普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらよいでしょうか？

そこで登場するのが、「普通会計」という会計区分です。

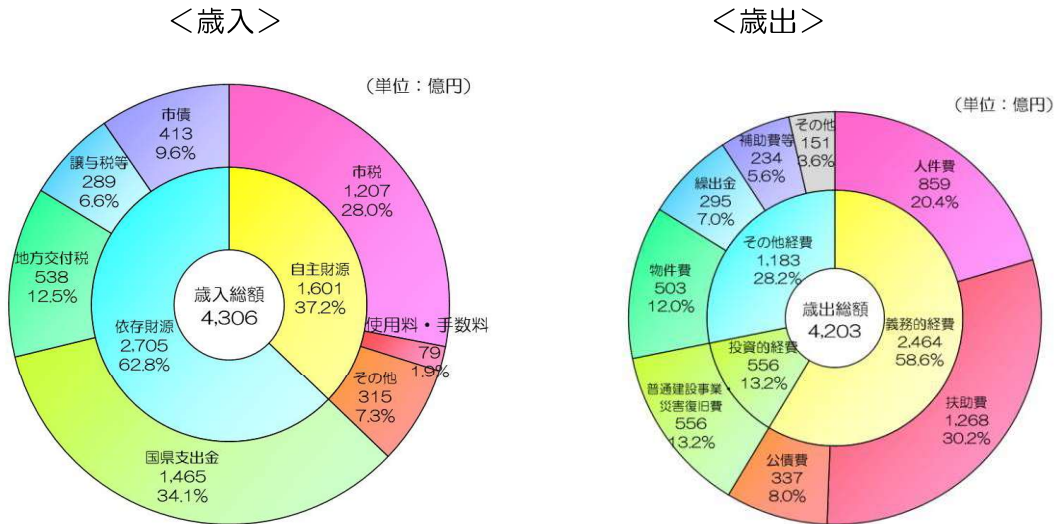
「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊 本 市 の 会 計		
予算		決算
一般会計 （民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目）		普通会計
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	
	産業振興資金会計	
	公共用地先行取得事業会計	
	都市開発資金貸付事業会計	
	植木中央土地区画整理事業会計	
	奨学金貸付事業会計	
	公債管理会計	
特別会計	国民健康保険会計	公営事業会計
	介護保険会計	
	後期高齢者医療会計	
	競輪事業会計	
	農業集落排水事業会計	公営企業会計
公営企業会計	病院事業会計	
	水道事業会計	
	下水道事業会計	
	工業用水道事業会計	
	交通事業会計	

普通会計の決算規模

令和３年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など７事業会計が加わることで、歳入が４,３０６億円で、歳出が４,２０３億円となり、一般会計と比べ、歳入が４４億円の増、歳出が３９億円の増となります。



令和３年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市２０市中１６番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は１１番目となりました。

普通会計規模の比較

	歳出決算額 (単位：百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位：円)	順位		歳出決算額 (単位：百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位：円)	順位
札幌市	1,281,259	4	654,139	5	名古屋市	1,378,101	3	602,590	7
仙台市	626,497	12	589,764	9	京都市	1,054,163	6	761,735	1
さいたま市	640,991	11	480,152	19	大阪市	1,962,155	2	718,823	3
千葉市	507,598	13	520,108	16	堺市	461,228	14	559,991	13
横浜市	2,202,642	1	586,524	10	神戸市	963,658	7	637,887	6
川崎市	786,996	8	517,185	17	岡山市	383,657	17	546,463	14
相模原市	317,528	20	441,959	20	広島市	714,078	9	601,882	8
新潟市	438,857	15	565,197	12	北九州市	643,026	10	686,564	4
静岡市	353,331	19	522,440	15	福岡市	1,161,028	5	740,126	2
浜松市	383,252	18	482,925	18	熊本市	420,269	16	575,763	11

他都市との様々な比較については、「第２部 決算の分析」で行います。